

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【四半期会計期間】	第156期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 中川 智
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 中川 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 （東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル23階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第155期 第3四半期累計期間	第156期 第3四半期累計期間	第155期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	8,765	6,964	11,517
経常利益 (百万円)	989	336	975
四半期(当期)純利益 (百万円)	682	227	675
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	812	812	812
発行済株式総数 (千株)	3,229	3,229	3,229
純資産額 (百万円)	12,985	12,934	12,862
総資産額 (百万円)	20,120	19,131	19,620
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	212.23	70.78	209.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	211.17	70.42	208.83
1株当たり配当額 (円)	-	-	60.00
自己資本比率 (%)	64.4	67.5	65.5

回次	第155期 第3四半期会計期間	第156期 第3四半期会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	31.55	1.06

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は持分法の対象となる関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

3. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、内外における新型コロナウイルス感染症の再拡大が消費や輸出を下押しするとともに、賃金や設備投資の調整が進むと見込まれ、回復ペースは鈍化傾向であります。世界経済についても、ワクチン普及とともに回復の見通しではありますが、各国でのばらつきが大きくなっており、

当社の関わる内航海運においては、貨物船の主要貨物である鉄鋼製品の海上輸送の低迷により上半期で用船料が平均2割下落し「戦後最大の下落」とも言える下げ幅となっておりますが、自動車向け鉄鋼製品の需要回復に伴い、8月から9月にかけて各鉄鋼メーカーが休止していた高炉の再稼働によって徐々に鉄鋼製品の海上輸送量が増え、約7ヶ月ぶりに前年同月の輸送量に達し、明るさが見えてきました。しかしながら自動車産業頼りの鉄鋼需要であるためリスクの解消にはいたっておりません。結果として、内航造船所にとっては引き合い案件が少なく手持ち工事が1年を切る状況が続いているようです。船価を下げてでも新規受注をしたいと考える向きもありましたが、造船用の厚板をはじめとする鉄鋼製品の価格が下がらず困難な状況となっております。一方、油タンカー、ケミカルタンカー業界は従来からの需要減少トレンドに加えてコロナ禍の影響による国内ガソリン及び航空燃料需要の減退が大きくなっており、全体として貨物船ほどの急激な荷動きの減少には直面しておらずコンスタントに輸送を行っております。各タンカーオペレーターは石油製品の需要は徐々に減少することを予測しながら適正船腹量を見極めており、ここ数年で老朽船の代替建造案件も出てくる可能性が見込まれます。また、内航総連合の代替建造制度（暫定措置事業）の終了予想に伴い多くの船主が新造船の建造を手控えたため5月～9月の建造申請件数は前年同期比37%減と大幅に減少していましたが、2020年11月申請以降から建造納付金が不要となったことを受け、建造に踏み出したこともあり11月の申請案件は前年同月同数まで回復しました。今後の動向に期待が寄せられます。

海外案件につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で特に東南アジア地区では、主機関・部分品ともに引き合い、受注が低調となっており、同感染症が落ち着くまではこの状態が継続すると予想されます。一方で、東アジア地区では代替え建造計画が散見されるようになるなど一部回復の兆しを見せ始めております。

このような企業環境のもと、当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、受注高は、主機関・部分品とも輸出案件が大幅減少しましたが、主機関の国内受注がカバーして、前年同期比8.2%増の7,772百万円となりました。売上高は、主機関、部分品とも減少し、同20.6%減の6,964百万円となりました。受注残高は、主機関の受注高が回復し、同12.8%増の3,662百万円となりました。

損益面につきましては、部分品の特需効果の消失や生産高の減少が影響し、コストダウンや経費節減に注力したものの、営業利益は314百万円（前年同期比67.5%減）、経常利益は336百万円（同66.0%減）となり、四半期純利益は227百万円（同66.6%減）となりました。

事業区分別では、主機関の売上高は、微減の国内売上に、海外での新型コロナウイルス感染症拡大の影響とみられる輸出の大幅減少が重なり、3,617百万円（前年同期比25.8%減）となりました。部分品・修理工事の販売は、前事業年度上半期の海外特需効果消失とともに主機関と同様に、海外での同感染症拡大の影響とみられる輸出の大幅減少に加えて国内販売も微減の結果、3,346百万円（同13.9%減）となりました。

財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における流動資産は10,152百万円となり、前事業年度末に比べ542百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が345百万円、たな卸資産が324百万円増加したものの、現金及び預金が1,176百万円減少したことによるものであります。固定資産は8,978百万円となり、前事業年度末に比べ52百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が36百万円減少したものの、無形固定資産が44百万円、投資有価証券が48百万円増加したことによるものであります。この結果、総資産は19,131百万円となり、前事業年度末に比べ489百万円減少いたしました。

当第3四半期会計期間末における流動負債は3,205百万円となり、前事業年度末に比べ623百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が183百万円、前受金が145百万円、賞与引当金が114百万円、その他に含まれる未払金が149百万円減少したことによるものであります。固定負債は2,990百万円となり、前事業年度末に比べ61百万円増加いたしました。これは主に退職給付引当金が43百万円、その他に含まれる預り営業保証金が22百万円増加したことによるものであります。この結果、負債合計は6,196百万円となり、前事業年度末に比べ562百万円減少いたしました。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は12,934百万円となり、前事業年度末に比べ72百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が34百万円、その他有価証券評価差額金が32百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は67.5%（前事業年度末は65.5%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、47百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,229,400	3,229,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	3,229,400	3,229,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	3,229,400	-	812,843	-	54,669

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,211,500	32,115	-
単元未満株式	普通株式 8,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,229,400	-	-
総株主の議決権	-	32,115	-

(注)「単元未満株式」の株式数欄には当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 阪神内燃機工業株式会社	神戸市中央区海岸通8	9,800	-	9,800	0.30
計	-	9,800	-	9,800	0.30

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務執行役員 技術統括本部長	代表取締役 専務執行役員 技術部、調達部管掌	川元 克幸	2020年10月1日
取締役 常務執行役員 営業統括本部長	取締役 常務執行役員 営業部門管掌	藤村 欣則	2020年10月1日
取締役 上席執行役員 管理統括本部長	取締役 上席執行役員 管理部門管掌	中川 智	2020年10月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,485,255	4,308,328
受取手形及び売掛金	2,945,275	1,329,196
製品	532,127	482,725
仕掛品	778,448	1,071,091
原材料及び貯蔵品	867,855	948,874
その他	94,786	60,685
貸倒引当金	8,600	10,300
流動資産合計	10,695,150	10,152,602
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,110,563	1,112,200
構築物(純額)	147,343	144,838
機械及び装置(純額)	325,582	311,561
車両運搬具(純額)	10,612	7,360
工具、器具及び備品(純額)	173,880	137,714
土地	5,817,871	5,817,871
建設仮勘定	15,170	33,267
有形固定資産合計	7,601,025	7,564,814
無形固定資産		
投資その他の資産	54,290	98,873
投資有価証券	634,654	683,049
その他	665,314	661,439
貸倒引当金	29,700	29,700
投資その他の資産合計	1,270,269	1,314,789
固定資産合計	8,925,584	8,978,478
資産合計	19,620,735	19,131,080
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,905,979	1,188,142
未払法人税等	183,742	-
前受金	627,020	481,680
賞与引当金	210,000	95,700
製品保証引当金	82,432	53,598
受注損失引当金	45,800	107,900
その他	774,706	579,664
流動負債合計	3,829,680	3,205,684

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,473,294	1,473,294
退職給付引当金	1,205,712	1,249,043
その他	249,435	268,096
固定負債合計	2,928,442	2,990,434
負債合計	6,758,123	6,196,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	812,843	812,843
資本剰余金	54,669	54,669
利益剰余金	8,525,216	8,559,939
自己株式	12,960	12,960
株主資本合計	9,379,767	9,414,490
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	119,636	151,778
土地再評価差額金	3,344,541	3,344,541
評価・換算差額等合計	3,464,178	3,496,320
新株予約権	18,666	24,150
純資産合計	12,862,611	12,934,961
負債純資産合計	19,620,735	19,131,080

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	8,765,956	6,964,264
売上原価	6,063,692	5,100,088
売上総利益	2,702,263	1,864,176
販売費及び一般管理費	1,736,357	1,550,165
営業利益	965,905	314,010
営業外収益		
受取利息	871	822
受取配当金	8,517	8,020
為替差益	-	462
助成金収入	-	7,506
訴訟損失引当金戻入額	6,400	-
その他	10,991	8,921
営業外収益合計	26,780	25,733
営業外費用		
支払利息	10	2
為替差損	943	-
賃貸費用	1,457	1,022
リース解約損	-	1,260
その他	626	561
営業外費用合計	3,037	2,847
経常利益	989,648	336,896
税引前四半期純利益	989,648	336,896
法人税等	307,000	109,000
四半期純利益	682,648	227,896

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響は、営業収益等への影響が予想される海外案件について、当事業年度下半期において当事業年度上半期並みとなる仮定に基づき、会計上の見積り(税金費用の計算、固定資産減損の兆候判定)を行っております。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	251,886千円
支払手形	-	94,156

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	264,989千円	242,810千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	144,532	45.00	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月18日 取締役会	普通株式	193,174	60.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は船用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	212円23銭	70円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	682,648	227,896
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	682,648	227,896
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,216	3,219
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	211円17銭	70円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	16	16
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

阪神内燃機工業株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 靖彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 和宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第156期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2020年2月6日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2020年6月18日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。